

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉ボランティア育成・活動支援					所管	福祉部 福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	103	計画事業名	福祉ボランティア育成・活動支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始]		平成20年度	
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定]		- 年度	
	根拠法令等	その他		[法令等名]	社会福祉法					
	事業対象	直接の対象 : 社会福祉協議会 最終的な対象 : 福祉ボランティアを行う方、福祉ボランティアの支援を必要としている方								
	事業目的	福祉サービスを担うボランティアの育成・支援により、区民が安心して地域で暮らし続けられる環境づくりを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	(1)介護支援ボランティアポイント事業 (2)社会福祉協議会が実施する以下の福祉ボランティアの育成や活動支援等に係る事業費の一部を助成する。 ①はつらつサービス(在宅福祉サービス)事業(はつらつサービス協力会員数 274名、利用実績 2,776件) ②ボランティア活動推進事業(福祉学習協力ボランティア登録者数 11名、学校等への講師派遣 0件) ③権利擁護センター事業(生活支援員登録者数 44名)								
委託の有無	一部委託		委託内容	介護支援ボランティアポイント事業委託						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成事業数		事業	3	3	3	3	-	-
	成果指標	はつらつサービス協力会員数		人	300	292	279	274	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						42,281		42,049		41,052
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,783		3,453		3,601
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		3,013		4,003
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				42,281		39,036		37,049
		総経費				46,064		45,502		44,653
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				17,292		24,263		17,985	
	一般財源(区負担額)				28,772		21,239		26,668	
事業の課題	多様化・複雑化する地域の生活課題に対応していくために、地域福祉の担い手であるボランティアのすそ野をさらに広げていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	福祉ボランティアは、区民の暮らしを支える重要な担い手であることから、継続して事業を実施する必要がある。							
	効率性	3	事務事業コストについては大きな変化はなく、ボランティア育成・支援のノウハウを持つ社会福祉協議会と連携し、効率的に事業を実施している。							
	手段の適切性	4	介護支援ボランティアポイント事業については、社会福祉協議会に委託し、はつらつサービス協力会員の活動を管理するシステムを活用するなど、適切な手段により事業を推進している。							
目的達成度	3	介護支援ボランティアポイント事業では、コロナ禍の中103名の方がボランティア活動を行っている。また、はつらつサービスのうち、配食サービスの利用者も増加している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区民が安心して地域で暮らし続けるための環境づくりのため、ボランティア活動の意義、必要性等を発信するとともに、その活動を定着させるための取り組みは重要であり、引き続き、福祉ボランティアの育成・活動支援を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉のまちづくり推進					所管	福祉部 福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	194	計画事業名	福祉のまちづくり推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成14年度			
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	東京都福祉のまちづくり条例					
	事業対象	直接の対象 : 区立小・中学校の児童生徒、高齢者、聴覚障害者等 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	年齢や障害の有無に関わらず、全ての人がお互いに助け合い、思いやりの心をもって接する「心のバリアフリー」の普及・啓発により、全ての人々が互いを尊重し、安心して生活できるまちの実現を図る。								
	事業内容 [R3年度]	ユニバーサルデザインの理念に基づく「心のバリアフリー」に対する理解促進とその実践に向けた取組 ①心のバリアフリーの推進 区立小・中学校の児童・生徒に対する高齢者・障害者疑似体験の実施、パンフレットの作成 ②情報バリアフリーの推進 ヒアリンググループ(磁気グループ)、卓上型対話支援機器の貸出								
委託の有無	一部委託		委託内容	高齢者・障害者疑似体験の実施						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	高齢者・障害者疑似体験実施回数		回	21	18	0	0	16	0.0%
	成果指標	高齢者・障害者疑似体験参加者数		人	1,050	944	0	0	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,599		0		0
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,363		1,726		3,601
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,600		0		0
		総経費				0		0		0
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				5,963		1,726		3,601
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,297		0		0		
一般財源(区負担額)				4,666		1,726		3,601		
事業の課題	・高齢者・障害者疑似体験等を通じた心のバリアフリーを学ぶ機会を、児童生徒以外にも拡大していく必要がある。 ・聞こえに関する支援機器の利便性向上により、窓口や会議での情報バリアフリーをさらに進める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	共生社会の実現を図るため、本事業を通じて心のバリアフリーを推進していく必要がある。							
	効率性	3	高齢者・障害者疑似体験は台東区社会福祉協議会に登録しているボランティアの協力を得て実施するなど、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	4	小中学校の児童・生徒を対象とした体験型学習等、効果的な手法により事業を実施している。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の拡大期には、高齢者・障害者疑似体験を中止したが、学校にパンフレット等を配布し、心のバリアフリーの普及啓発を図っている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
全ての人々がお互いに尊重しながら助け合い、安心して生活できるまちの実現のため、「心のバリアフリー」の普及啓発は重要である。今後、児童・生徒に対して実施している疑似体験等の取り組みを、広く一般区民に対して実施するなど、様々な機会を捉えて心のバリアフリーを一層推進していく。							拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉のまちづくり整備助成					所管	福祉部 福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	194	計画事業名	福祉のまちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始]		平成16年度	
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					[終了予定]		- 年度	
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区福祉のまちづくり整備助成金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : ①診療所(クリニック)、②施術所、③薬局 最終的な対象 : 区民一般								
	事業目的	診療所や薬局など小規模な医療等施設におけるバリアフリー化工事や、簡易スロープの購入に係る経費の一部を区が補助することにより、その整備を促進し、区民の社会的自立と社会参加の機会を拡大する。								
	事業内容 [R3年度]	医療等施設のバリアフリー整備(道路から出入口までの通路、主要な建物の出入口等)に対する助成 ・補助率:補助対象経費の1/2 ・補助限度額:100万円 簡易スロープの購入 ・補助限度額:5万円								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	整備件数		件	1	2	0	2	2	100.0%
		累計整備件数		件	33	29	29	31	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				249		3		114
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				841		0		2,251
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				3		3		3
		総経費				246		0		111
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				1,090		3		2,365
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
一般財源(区負担額)				124		1		57		
事業の課題	一般財源(区負担額) 966 2 2,308 ・各団体の会議などの様々な機会を捉えて事業の周知を行っていく必要がある。 ・整備工事が困難な施設においても、バリアフリー化を推進するため、備品購入等の支援方法を検討していく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区内のバリアフリー化を促進していくためには、継続的に取り組んでいく必要がある。							
	効率性	3	事業コストを増加させることなく、医療等施設のバリアフリー化を図っている。							
	手段の適切性	4	経費の一部を補助する事業であり、バリアフリー化を促進するための手段として適切である。							
目的達成度	3	本事業の目標値も達成しており、医療等施設のバリアフリー化は着実に進んでいる。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内のバリアフリー化を促進していくためには、継続的な取り組みが必要である。引き続き、事業の周知を徹底するなど、制度利用の促進を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		成年後見制度利用支援				所管	福祉部 福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	118	計画事業名	成年後見制度利用支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現						[事業開始] 平成16年度		
		[施策] 26 権利擁護の推進						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区成年後見制度利用支援事業要綱 他					
	事業対象	直接の対象 : 成年後見制度利用者及び市民後見人・市民後見人を目指す方 最終的な対象 : 成年後見人制度の利用が必要な方								
	事業目的	判断能力が不十分な方への後見人等の申立、申立費用・後見人等報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援・促進することで、本人の財産・身上保護を図ることを目的とする。また、成年後見制度の担い手として、市民後見人を育成する。								
	事業内容 [R3年度]	①区長申立:判断能力が不十分で、本人又は親族による申立が困難な方に、区長による審判請求を行う(申立件数12件)。 ②費用助成:必要経費の支払いが困難な方に申立費用・後見人等報酬の全部又は一部を助成する(助成件数20件)。 ③市民後見人の育成・支援(市民後見人育成研修はコロナの影響で中止)								
委託の有無	一部委託		委託内容	市民後見人の育成支援に関し、研修や活動支援事業を、台東区社会福祉協議会へ委託している。						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	支援件数(①区長申立、②費用助成)		件	-	33	29	32	-	-
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						5,156		4,698		4,932
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,623		5,611		9,004
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				228		38		200
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,928		4,660		4,733
		総経費				9,779		10,309		13,937
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				67		0		67	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,893		4,285		4,488	
	一般財源(区負担額)				4,819		6,024		9,382	
事業の課題	・国の「成年後見制度利用促進基本計画」(平成29年閣議決定)により、関係機関による権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備等、成年後見制度の更なる利用促進を図る必要がある。 ・育成研修終了後の市民後見人候補者について、活動の機会を広げていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	後期高齢者の増加等により、判断能力が不十分なことにより生活に支障が生じる方の増加が見込まれる。制度を必要とする方が適切に利用できるよう、引き続き利用促進を図る必要がある。							
	効率性	3	市民後見人の育成・支援事業は、成年後見に関してノウハウのある台東区社会福祉協議会に委託することで、効率化を図っている。							
	手段の適切性	4	親族等による申立が困難な方や資力の少ない方が制度を利用できるよう、申立と必要経費の両面で支援している。また、市民後見人育成・支援事業は、台東区社会福祉協議会の成年後見に関するノウハウを活用するなど、適切な手段により事業を推進している。							
	目的達成度	3	感染症の拡大により集合型の市民後見人育成研修は中止としたが、区長申立や費用助成により制度利用が促進されている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
判断能力が不十分な方の権利擁護のため、成年後見制度の利用が重要である。引き続き、関係機関と連携を図りながら、制度の利用促進と市民後見人の育成・活動支援を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅要介護者等受入体制整備					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	108	計画事業名	在宅要介護者等受入体制整備			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 令和 2 年度			
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区在宅要介護高齢者受入体制整備事業実施要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 新型コロナウイルス感染症の罹患による入院等により、介護者等が一時的に不在となった家庭 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	在宅で高齢者・障害者等を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に、介護が必要な高齢者・障害者等の生活の継続と、罹患した家族等が安心して療養に専念できる環境を整える。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅へのヘルパー派遣 ・PCR検査(任意検査) ・施設における要介護高齢者・障害者等の受入れ 								
	委託の有無	一部委託		委託内容	ヘルパー派遣、要介護者の受入 等					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	相談件数		件	-	-	5	12	-	-
	成果指標	支援件数		件	-	-	3	5	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		1,210		1,302
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		1,210		1,303
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				0		7,252		5,624
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		1,210		1,301		
一般財源(区負担額)				0		6,042		4,323		
事業の課題	感染が急拡大しヘルパーや受入施設がひっ迫した場合は、円滑な支援が難しい。今後、各関係機関とさらなる連携・協力を進め、安定した受入体制を整えていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	新型コロナウイルス感染症収束まで、「区民の生命と健康を守り抜く」ために、引き続き支援を行っていく必要がある。							
	効率性	4	在宅介護家庭への支援は要綱に基づき適切に行っており、コストに見合った事業を実施している。							
	手段の適切性	4	支援が必要な家庭には、ヘルパーの派遣や施設への受入調整など、関係機関と連携しながら適切に支援している。							
	目的達成度	3	在宅介護家庭における介護者罹患の際のセーフティネットとして、事業目的を達成している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
現在のところ、新型コロナウイルス感染症収束の目途は立っていない。今後も、在宅介護家庭のセーフティネットとして、介護が必要な高齢者・障害者等の生活の継続と罹患した家族等の療養専念のため、各関係機関と連携を深めながら、「区民の生命と健康を守り抜く」取り組みを進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別養護老人ホーム等新規入所者PCR検査					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	107	計画事業名	特別養護老人ホーム等新規入所者PCR検査			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 令和 2 年度			
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等				[法令等名]					
	事業対象	直接の対象 : 特別養護老人ホーム等新規入所者 最終的な対象 : 特別養護老人ホーム等								
	事業目的	区内の特別養護老人ホーム等の入所予定者にPCR検査を行い、新型コロナウイルス感染症の陰性を確認することにより、当該施設内での同感染症の拡大を防止する。								
	事業内容 [R3年度]	区内特別養護老人ホーム等における新型コロナウイルス感染を防ぐため、新たに入所する方を対象にPCR検査を実施する。								
委託の有無	全部委託	委託内容	検査対象者の検体採取、PCR検査、検査結果の通知を行う							
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標									
	成果指標	PCR検査実施	件	-	-	19	74	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		1,045		2,442	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		1,045		2,442	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			0		3,203		6,043	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		1,045		2,442	
一般財源(区負担額)			0		2,158		3,601			
事業の課題	施設の感染拡大を防止する観点から新規入所者等は全員検査することが望ましいが、義務ではなく受検者の同意を得て行うものであるため、全員の検査はできていない。感染防止の取り組みの一つであるPCR検査の意義を理解してもらい、実施率の向上を図っていくことが重要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、特別養護老人ホーム等における感染拡大防止のためには引き続き必要である。							
	効率性	4	令和2年度の途中から事業を開始し、3年度は年間を通して行っているため、3年度の決算額は増えているが委託単価を見直しており、効率性は改善している。							
	手段の適切性	4	専門的知識を有する事業者者に委託しており、手段は適切である。							
目的達成度	3	検査は受けられる方の健康状態に左右されるため、100%確実な実施とはならないが、適切に行っている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内特別養護老人ホーム等の施設内での感染拡大を防ぐため、新型コロナウイルス感染症が収束するまで着実に実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅改修給付					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	201	計画事業名	高齢者の居住の安定確保		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成12年度			
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区高齢者住宅改修給付事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 日常生活の動作の困難等を改善するため、住宅改修を必要とする在宅の65歳以上の高齢者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	高齢者の居住する住宅を改修することで、転倒防止、動作の容易性の確保、介護の軽減等を図り、高齢者の福祉を増進する。								
	事業内容 [R3年度]	身体機能の低下により日常生活の動作に困難がある高齢者が、住み慣れた住居で生活し続けられるよう、以下の工事費用の一部を助成する。 1. 住宅改修予防給付: 手すりの取付、段差解消、便器の洋式化等 2. 住宅改修設備給付: 浴槽の取替え、流し台・洗面台の取替え、便器の洋式化 3. 住宅改修新設給付: 浴槽の新設、流し台・洗面台の新設、洋式便器の新設、階段昇降機の新設、1階床の新設 ※給付種別に応じて、要介護2以上等の要件あり、自己負担1割(給付限度額あり) ※工事前に申請要								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	住宅改修給付件数		件	55	60	63	38	56	67.9%
	成果指標	改修による生活の質向上者数		人	45	55	59	34	46	73.9%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						11,640		14,268		10,365
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,089		9,496		9,904
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				27		24		24
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				11,614		14,244		10,342
		総経費				21,730		23,764		20,270
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				5,807		7,122		5,171	
	一般財源(区負担額)				15,923		16,642		15,099	
事業の課題	対象要件に要介護認定が関わっていることや介護保険給付との併用が可能であるなど、制度が複雑であるため、今後とも窓口等における適切かつ丁寧な事業案内が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	給付件数は減少傾向にあるが、高齢者の在宅生活を支える上で、転倒防止や動作の容易性の確保は重要であり、事業の必要性に変化は無い。							
	効率性	3	利用者の利便性向上のため、介護保険制度の住宅改修給付を併用して申請する場合は、受付窓口を一元化している。							
	手段の適切性	3	適切な工事が行われるよう、対象家屋に訪問し、対象者の身体状況及び工事対象箇所の事前確認を行っている。また、工事後も、完了確認を行い、適切な事業実施に努めている。							
	目的達成度	3	身体機能の低下により日常生活に困難が生じている方の自宅を改修することにより、住環境の向上が図られ、住み慣れた自宅での生活の継続に繋がっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
給付件数は減少傾向にあるが、毎年実績を積んでおり住環境の向上に寄与している。引き続き、日常生活に困難を抱える高齢者が住み慣れた自宅で生活できるよう、制度利用のサポートを行うとともに、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら制度の周知を図り、必要な人への支援に繋げていく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		(仮称)竜泉二丁目福祉施設整備					所管	福祉部 高齢福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	105	計画事業名	高齢者施設拠点整備		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 令和 2 年度				
		[施 策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] 令和 6 年度				
	根拠法令等	その他		[法令等名]	-						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上									
	事業目的	区立特別養護老人ホームの狭隘化や入所者の重度化・身体状況の変化へ対応するため、特養三ノ輪・蔵前・千束の3施設を廃止し、旧竜泉中学校跡地に新たな特別養護老人ホームを整備するとともに、高齢者福祉施策の充実を図る機能を加えた福祉施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。									
	事業内容 [R3年度]	特別養護老人ホーム等の高齢者施設で構成する「特養棟」と、こどもクラブや多目的ホール等で構成する「地域棟」の2棟を整備する。「特養棟」では、高齢障害者の受入れや障害者のショートステイといった共生型のサービスを提供し、「地域棟」では、区内介護事業者への支援や、介護予防に関する事業等を実施することで、高齢者福祉施策の充実を図る。あわせて、災害時の避難所としての機能も整備する。 令和3年度は、実施設計業務及び旧竜泉中学校校舎の解体工事を実施した。									
委託の有無	一部委託		委託内容	基本設計及び実施設計業務委託、埋蔵文化財試掘調査委託							
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	解体工事出来高	%	100.0	-	1.0	80.0	80.0	100.0%		
		設計業務出来高	%	100.0	-	25.0	83.0	83.0	100.0%		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0	195	264,453			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	70	4,912			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	126	259,542			
		総経費				0	19,187	284,262			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0				
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	235,161				
	一般財源(区負担額)				0	19,187	49,101				
事業の課題	本施設の整備は既存の区立特別養護老人ホームの老朽化に伴う再編成であり、整備計画の通りに整備を完了させる必要がある。また、運営予定事業者と連携し、施設開設に向けて適切に準備を進めていく必要がある。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	4	区立施設の老朽化に対応し、介護サービスを安定的に提供するために、本施設の整備が必要である。また、今後想定される障害者の高齢化等に対応するため、共生型サービスを提供する環境整備が必要である。								
	効率性	3	庁内関係課や運営予定事業者と適切に役割分担を行いながら、効率的に業務を実施した。また、省エネ機器の導入や建物の断熱性能向上、太陽光パネルの設置など、整備後の運営コストにも配慮した。								
	手段の適切性	3	入居者が快適に暮らせて、介護しやすい施設となるよう、運営予定事業者と検討を行い、設計に反映した。設計業務を専門業者へ委託することによって、法的課題や安全性に関する専門的な知見を反映した。								
	目的達成度	4	解体・設計業務が計画通り進捗しながら、開設準備も運営予定事業者と進めている。さらに、住民説明会の実施や、町会への説明を行いながら、極力周辺に影響の少ない工法や、設計内容を選択するよう配慮している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
介護サービスを安定的・継続的に提供するためには、本施設の整備を遅滞なく実施していく必要がある。現在、整備計画のスケジュールに沿って進捗しており、引き続き、令和6年度の施設開設に向け、新築工事や開設準備を進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者総合相談					所管	福祉部		
								介護予防・地域支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	94	計画事業名	高齢者の総合的な相談窓口の運営			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成 9 年度			
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	老人福祉法					
	事業対象	直接の対象 : 高齢者とその家族等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	高齢者総合相談窓口を開設し、高齢者とその家族等からの福祉サービスや在宅介護に関する相談などに対し、適切なサービスへつなげるための調整を行い、住み慣れた地域での生活の継続を目指す。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の説明や利用に関する相談業務の実施 区が実施する独自の福祉サービスの案内や申請、受付の実施 区内特別養護老人ホームの入所受付 								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年間開設日数		日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	開庁日毎日	-
	成果指標	総合相談窓口相談件数		件	13,000	13,947	12,607	11,322	12,000	94.4%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						6,272		8,852		8,140
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				29,525		36,774		26,815
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				137		204		167
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				29,662		36,978		26,982
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				469		740		369	
	一般財源(区負担額)				29,193		36,238		26,613	
事業の課題	相談者のニーズを的確に聞き出し、適切なサービスの利用が可能となるようにつなぐ必要があるため、担当職員のスキルの向上や、関係機関との連携を深めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	区内の高齢者人口や単身高齢者世帯は増加傾向が続いており、在宅介護や施設入所に向けた相談は今後も増加することが予想される。引き続き適切なサービスにつなげるための調整や、生活支援に関する相談ができる窓口として提供し続ける必要がある。							
	効率性	3	専門的知識を有する職員を中心に複雑な相談に対しても適切な支援ができています。また、電話による相談についてもニーズを掴み、適切な対応ができています。							
	手段の適切性	3	歩行や会話の状況など高齢者の心身の状況を把握できることや、他の困りごとを聞き出すためにも対面での実施を継続することが重要である。							
	目的達成度	3	コロナによる外出自粛などの影響により相談件数は減少したが、高齢者が抱える複雑で多岐に渡る相談に対して、地域包括支援センター等の関係機関と連携し対応することができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内の高齢者人口や単身高齢者世帯は増加傾向が続いており、在宅介護や施設入所に向けた相談が今後も増加することが予想される。また、コロナによる外出自粛などの影響により相談件数は減少したが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者の心身の状況把握、他の困りごとを聞き出すためにも対面での相談を継続して実施することが重要である。今後も高齢者の相談に適切に対応できるよう、他課の事業や各種サービスに関する情報収集や、関係機関との連携強化を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者地域見守りネットワーク					所管	福祉部		
								介護予防・地域支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	102	計画事業名	地域見守りネットワークの拡充		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成15年度			
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区高齢者地域見守りネットワーク事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 概ね65歳以上のひとり暮らし等高齢者及び一般区民 最終的な対象 : 概ね65歳以上のひとり暮らし等高齢者								
	事業目的	ひとり暮らし等高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で見守り支えあう体制を構築する。								
	事業内容 [R3年度]	①熱中症対策の呼びかけ(飲料水、啓発グッズ等の配付)、②救急医療情報キットの配付、③「高齢者地域見守りネットワーク通信」の発行(年4回)、④高齢者すこやか訪問の実施、⑤「75歳以上高齢者世帯調査」の実施、⑥見守りサポーター養成研修の実施、⑦見守りネットワーク連絡会及び研修会等を実施								
	委託の有無	一部委託		委託内容	地域包括支援センターによる見守り活動の実施、すこやか訪問の実施					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	見守りサポーター養成研修開催回数		回	5	12	1	3	5	60.0%
		関係協力機関数		機関	49	36	38	42	38	110.5%
	成果指標	見守りサポーター新規養成人数		人	120	219	8	14	150	9.3%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,979		4,716		6,347
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8,407		9,496		11,164
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,979		4,717		6,307
総経費				0		0		40		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				10,386		14,213		17,511	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				989		1,148		3,173	
				9,397		13,065		14,338		
事業の課題	後期高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのためには、見守り体制の強化を図る必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	コロナによる外出の自粛や人との接触が減り、孤立しがちな高齢者に対する見守りの必要性は高い。							
	効率性	3	地域包括支援センターを中心に、関係機関や地域住民と連携を図りながら高齢者の見守りを実施しており、限られたコストの中で高齢者の見守りの目を効率的に増やしている。							
	手段の適切性	3	外出自粛の影響で、高齢者の認知機能が危惧される中で、感染拡大予防と効果的な状況確認手段の1つとして、ICT機器を利用した高齢者の状況確認手法のモデル実施に向けた検討を行った。							
	目的達成度	3	コロナにより対面での見守りが難しくなるなかで、様々な工夫を凝らし、感染防止対策を取りながら事業の実施に取り組んでいる。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
令和2年の国勢調査では65歳以上人口の5人に1人がひとり暮らしとなっている。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域全体で見守り支え合う体制を構築することが重要であることから、今後も、見守りの目を増やすとともに、地域住民や関係協力機関との連携を図り、支援体制の強化を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者虐待等防止				所管	福祉部			
						介護予防・地域支援課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	119	計画事業名	高齢者・障害者の虐待防止		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 26 権利擁護の推進				[事業開始] 平成18年度			[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : 虐待を受けた高齢者やその養護者等及び一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	高齢者虐待等防止法に基づき、家庭や施設で虐待を受けた高齢者の生活の安全を図るとともに、養護者等への支援を行うことで、虐待を防止する。								
	事業内容 [R3年度]	①介護予防・地域支援課や地域包括支援センターを虐待通報・相談窓口とし、関係機関と共に高齢者や介護者を支援する。 ②介護事業者向け研修会の実施(R3.10、R4.1 養介護施設出張研修2回(うち1回はオンライン開催)、R3.12～動画配信による研修1回) ③区民向けセミナー実施(R3.11～動画配信) ④高齢者虐待等モニタリング会議実施(2回実施) ⑤高齢者虐待防止連絡会(書面開催1回)								
	委託の有無	一部委託		委託内容		・地域包括支援センターによる虐待の通報・相談の受付、事実確認及び家庭訪問 ・有料老人ホーム等への緊急一時保護事業委託				
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	セミナー・研修会開催回数		回	6	5	2	4	4	100.0%
	成果指標	セミナー・研修会参加者数		人	40	200	159	33	40	82.5%
		虐待通報件数(家庭内・施設内)		件		68	86	91	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度	
						850		721	277	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,108		18,128	24,309	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				799		618	228	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				52		104	50	
総経費					16,959		18,850	24,587		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				147		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				340		361	217		
	一般財源(区負担額)				16,472		18,489	24,370		
事業の課題	コロナの影響による行動制限や生活様式等の変化により、区内の高齢者虐待通報件数・認定件数が増加傾向にある。虐待の背景に複合的な要因があり、複数の課題解決が必要な事例も見受けられる。高齢者虐待防止アドバイザーの知見を活用した対応を行うなど、虐待の根本的解消、未然・再発防止のための取り組みを推進する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	コロナの流行により、区内の高齢者虐待通報件数・認定件数が増加傾向にある。虐待防止の意識を高めるための普及啓発、高齢者虐待防止アドバイザーの知見を活用した虐待対応を行うなど虐待防止の取り組みを推進する必要がある。							
	効率性	4	介護事業者向け研修会や区民向けセミナーをオンラインを活用して実施することで、限られた費用の中で、より多くの方に対して高齢者虐待防止の啓発を行うことができた。							
	手段の適切性	4	虐待による高齢者の心身の状況を確認し、虐待対応の緊急性、切迫性を判断するために、対面対応の必要性がある。「台東区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」等に則り、面会の際は手指の消毒、必要に応じて防護服等を着用することで必要な感染症対策をとりながら、適切に事業を実施している。							
	目的達成度	3	コロナの影響により高齢者虐待防止連絡会は書面開催となったが、オンラインを活用した介護事業者向け研修会、区民向けセミナーを実施することにより、前年度と比べて多くの方に参加いただくことができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内の高齢者虐待通報件数・認定件数は増加傾向にあり、虐待防止の意識啓発・取り組みは急務である。引き続き啓発カードの作成・配布を行い、虐待の早期発見・早期対応につなげる。また、高齢者虐待防止アドバイザーの知見を活用した対応を行うなど、虐待の根本的解消、未然・再発防止のための取り組みを推進する。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		認知症高齢者支援の推進					所管	福祉部			
								介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	106	計画事業名	認知症高齢者支援の推進			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成18年度				
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		台東区認知症高齢者専門相談事業実施要綱等						
	事業対象	直接の対象 : 認知症高齢者やその介護者及び一般区民 最終的な対象 : 認知症高齢者									
	事業目的	認知症に関する知識の普及啓発、認知症高齢者及びその介護者に対する支援などを一体的に推進し、認知症になっても安心して生活できる地域を目指す。									
事業内容 [R3年度]	①認知症高齢者専門相談(月2回予約制):精神科医師による個別相談 ②介護・こころのケア相談(月2回予約制):公認心理師・臨床心理士による家族向け個別相談 ③認知症セミナー(年4回) ④あたまの健康チェック:簡易認知機能スケールを用いたMCIの判別テスト(年6回) ⑤認知症支援コーディネーターとアウトリーチチームとの協働による早期発見・早期診断の推進 ⑥地域連携型認知症疾患医療センターとの連携 ⑦「認知症備えて安心ガイド」の配布 ⑧認知症高齢者等早期発見ステッカーの配布 ⑨高齢者見守りメールマガジンの配信										
委託の有無	一部委託	委託内容		VR認知症体験会業務委託							
補助金の有無	都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	セミナー開催回数		回	4	2	0	3	4	75.0%	
	成果指標	セミナー参加者数		人	130	78	0	86	130	66.2%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,110		14,079		12,780	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				690		568		306	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				256		270		372	
		総経費				13,056		14,917		13,458	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,982		3,407		3,290			
一般財源(区負担額)				10,074		11,510		10,168			
事業の課題	後期高齢者人口が増加していく中で、認知症に対する地域の支援体制の強化や家族の負担軽減を図る必要性は高い。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	4	区においても、関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症になっても適切な支援を受けられる体制を構築する必要がある。								
	効率性	3	認知症高齢者を介護する家族に対する支援については、介護事業所への周知徹底を図るなど、限られたコストで、必要とする家族に情報が届くよう最適な方法を検討し実施している。								
	手段の適切性	3	3年度から、認知症になる前の軽度認知障害の段階で認知機能の低下を把握する「あたまの健康チェック(簡易認知機能スケール)」を導入し、認知症の早期発見・早期対応の推進に努めた。								
	目的達成度	3	認知症セミナー参加者数の目標には達しなかったが、オンライン開催に切り替えて実施するなど、コロナ禍においても開催方法を工夫しながら事業の実施に取り組んだ。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
認知症になっても安心して生活できる地域を目指し、引き続き認知症に関する知識の普及啓発や、認知症高齢者とその介護者に対する支援を実施していく。また、認知症サポーター養成は、新たに、区独自プログラムによる「認知症出前講座」を実施し、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域全体の支援体制の強化を図っていく。						改善					

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		機能強化型地域包括支援センターの運営					所管	福祉部		
								介護予防・地域支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	95	計画事業名	地域包括支援センターの体制強化		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成28年度			
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法 機能強化型地域包括支援センター設置促進事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 地域包括支援センター 最終的な対象 : 高齢者とその家族や支援者								
	事業目的	地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターのサービスの質の向上や、効果的・効率的な運営に向けた適切な支援を行う。								
	事業内容 [R3年度]	区内7か所の地域包括支援センターに対する ・統括、総合調整 ・後方支援、直接介入 ・地域包括支援ネットワーク構築支援 ・地域ケア会議の開催支援								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	高齢者法律相談	回	12	12	9	10	12	83.3%	
		地域包括支援センター職員研修	回	2	2	1	2	2	100.0%	
	成果指標	高齢者法律相談 相談件数	件	36	29	18	22	36	61.1%	
		地域包括支援センター職員研修参加者数(延数)	人	78	83	4	88	76	115.8%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					797		280		332	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			13,519		12,949		18,007	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			482		41		53	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			316		239		279	
総経費			14,317		13,229		18,339			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			395		140		8,250		
	一般財源(区負担額)			13,922		13,089		10,089		
事業の課題	地域包括支援センター職員向けに月1回開催している法律相談は、十分な検討時間が取れていない状況である。限られた時間でより効果的なアドバイスが得られるように、運用の変更を検討している。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地域包括支援センターに寄せられる相談は、区役所と同様に複雑で多岐に渡っていることから、地域包括支援センター職員の対応力・知識力向上に向けた取り組みを継続する必要がある。							
	効率性	3	地域包括支援センター職員向け研修の実施に当たっては、業者委託から講師に直接依頼する方法に変更し、コストの削減に努めた。							
	手段の適切性	3	コロナ禍における研修方法としてZoomを活用して実施した結果、感染リスクと地域包括支援センター職員の移動等の負担を軽減することができた。また、グループワークが有益と考えられる内容の場合は、感染状況に応じて集合型での開催を検討する。							
	目的達成度	3	地域包括支援センターとしての機能を十分果たせるように、関連事業と担当部署とも協力し着実に実施できた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
地域包括支援センターに寄せられる相談は、区役所と同様に複雑で多岐に渡っていることから、地域包括支援センター職員の対応力・知識力・課題解決力などの向上のために、職員向け研修や弁護士による法律相談の場を提供する取り組みを継続して実施する必要がある。今後も、研修内容の充実を図る等、職員のスキルアップに着実に取り組んでいく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護予防啓発					所管	福祉部			
							介護予防・地域支援課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	100	計画事業名	介護予防啓発		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成18年度				
		[施策] 22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 高齢者									
	事業目的	介護予防に関する知識普及や意識啓発により、地域における高齢者の自主的な介護予防活動を促進する。									
	事業内容 [R3年度]	1.区内介護予防事業等に関する取り組みを紹介した情報冊子の発行(6,000部) 2.介護予防の知識・情報をまとめた啓発広報紙の発行(年2回) 3.介護予防啓発DVD・パンフレットの配布、動画配信 4.台東ケーブルテレビにおける介護予防番組の制作 5.普及啓発イベント、講演会の実施									
	委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	情報冊子の発行		部	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	100.0%	
		啓発広報紙発行		回	2	2	2	2	2	100.0%	
	成果指標										
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,502		1,666		1,622	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,204		6,474		2,701	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,481		1,666		1,541	
		総経費				20		0		81	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				5,705		8,140		4,323		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
	一般財源(区負担額)				1,314		1,457		1,419		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを中止しパネル展示とした。講演会については動画配信・DVD配付とするなど実施方法を変更した。感染拡大の波が続いていることから、引き続き、コロナ禍での効果的な啓発方法を検討する必要がある。				4,391		6,683		2,904		
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	外出自粛や活動自粛が長引く中で、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、介護予防の取り組みを幅広く積極的に啓発していく必要がある。								
	効率性	4	広報課と連携し、台東ケーブルテレビにて介護予防の番組を制作し放映・動画配信するほか、DVDの配付を行うなど効果的な周知ができています。								
	手段の適切性	3	区民が気軽に手に取れるよう関係機関での配布と、新聞折り込みによる配布を行っている。また、動画配信・DVD配布を行い広く区民に周知している。								
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部イベントが中止となったが、様々な方法で周知を行った。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、積極的に啓発していく必要がある。コロナ禍においても高齢者が自主的に介護予防活動に取り組めるよう、効果的な啓発方法を検討していく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者はつらつトレーニング				所管	福祉部		
						介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	101	計画事業名	高齢者はつらつトレーニング	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始] 平成19年度			
		[施策] 22 高齢者の生きがいがいづくりと介護予防の推進				[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法				
	事業対象	直接の対象 : 区内在住の高齢者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	高齢者へ介護予防に資する教室を提供することで、介護予防に関する基本的な知識や習慣を定着化し、自主的な介護予防活動を推進する。							
	事業内容 [R3年度]	1.マシンを使用したトレーニング教室 (1)区民館(区内7か所) 定員3~6名 13クール(1クール10回) (2)千束健康増進センター 定員6名 8クール(1クール10回) (3)上野健康増進センター 定員3名 4クール(1クール10回) 2.脳活性化教室(老人福祉センター・老人福祉館) (1)読書き計算教室 2教室 22回 (2)面白脳トレ教室 8教室 53回							
委託の有無	一部委託		委託内容	運動指導業務、教室運営					
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	トレーニング教室開催数	クール	26	28	0	25	26	96.2%
		脳活性化教室開催数	教室	10	10	10	10	10	100.0%
	成果指標	トレーニング教室参加者数	人	116	257	0	107	116	92.2%
		脳活性化教室参加者数	人	140	217	116	128	140	91.4%
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,920		1,969		5,270
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,202		3,453		3,601
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			7,920		1,969		5,271
総経費			0		0		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			12,122		5,422		8,872	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			6,930		1,723		4,612	
				5,192		3,699		4,260	
事業の課題	本事業は高齢者の自主的な介護予防活動への取組みにつながっている。コロナ禍における教室の実施については、引き続き施設との連携が重要である。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	要介護状態にならないように元気なうちから介護予防活動を行うことは重要である。トレーニングマシンを活用した本事業への参加率は高く、自主的な介護予防活動の選択肢の一つとしてニーズがある。						
	効率性	3	区民館や健康増進センター等、身近に通える施設に既に設置してあるトレーニングマシン等を活用しており、効率良く運営できている。						
	手段の適切性	3	トレーニング教室参加者へ、各施設のトレーニングルームの個人利用の案内を行い、教室終了後も自主的に介護予防活動を継続できるよう配慮している。						
	目的達成度	3	トレーニング教室、脳活性化教室のいずれも参加率が高く介護予防活動へのきっかけや自主的な取組みにつながっている。						
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
本事業への参加率は安定して高く、介護予防に関する基本的な知識や習慣の定着化が図られている。自主的な介護予防活動につながるよう、各施設と引き続き連携を図っていく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者の健康づくり					所管	福祉部		
								介護予防・地域支援課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	99	計画事業名	介護予防・社会参加推進モデル事業			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法					
	事業対象	直接の対象 : 高齢者及び介護予防に関心のある区民 最終的な対象 : 高齢者								
	事業目的	高齢者自身が介護予防に必要な知識を習得し、自ら実施できるように知識の普及および支援を行い、介護予防に取り組むことで、生活の質の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	1.ふれあい介護予防教室(会場:33回、オンライン6回) 2.高齢者の健康づくり教室(会場:2回、オンライン2回) 3.うんどう教室(山谷堀公園:9回、リバーサイドスポーツセンター:1回) 4.健康カラオケ教室(橋場老人福祉館10回、老人福祉センター1回) 5.地域の依頼による高齢者健康教室(5回)								
	委託の有無	一部委託		委託内容	うんどう教室業務委託・健康カラオケ教室業務委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	教室実施回数	回	159	135	77	69	128	53.9%	
		成果指標	延参加者数	人	2,856	2,404	885	909	2,392	38.0%
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,413		2,208		1,915	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,407		8,632		4,952	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,205		1,897		1,519	
		総経費			208		312		396	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,112		1,933		1,676			
一般財源(区負担額)			8,708		8,908		5,191			
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の中止や延期など、介護予防につながる活動が制限されていた。コロナ禍においても、オンラインを活用して教室を開催し、高齢者が自宅においても自主的に介護予防に取り組めるよう支援する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	外出自粛や活動自粛が長引く中で、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるよう支援していく必要がある。							
	効率性	3	教室を運営するにあたり、区で育成している体操等の指導を行う区民ボランティアを活用し、効率的に運営している。							
	手段の適切性	3	オンラインでの介護予防教室を実施するにあたり、参加者向けのZoomの使い方講座を実施し、Zoomを使ったことが無い方でも安心して参加できるよう配慮している。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の中止や延期があったが、オンラインを活用して教室を開催し、高齢者の自主的な取り組みにつなげている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるよう支援していく必要がある。従来からの対面による事業や活動だけでなく、ICTを活用した事業の充実や高齢者のICT利用を促進するための取り組みを実施する。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域による介護予防活動への支援					所管	福祉部			
							介護予防・地域支援課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	98	計画事業名	地域による介護予防活動への支援		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成13年度				
		[施策] 22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法						
	事業対象	直接の対象 : 高齢者及び介護予防に関心のある区民 最終的な対象 : 高齢者									
	事業目的	こぼぬ先の健康体操サポーターの養成及び住民主体の通いの場の継続的な活動を支援し、区民の主体的な介護予防の取組みを広げるための地域づくりを行う。									
	事業内容 [R3年度]	1.体操サポーターの養成・支援(養成講座:12回) こぼぬ先の健康体操などを地域に普及していくボランティアの育成やサポーター活動の支援を行う。 2.住民主体の通いの場づくり(通いの場支援:9回) 高齢者が主体的に活動する通いの場づくりへの支援を行う。また、通いの場が継続的に活動ができるよう、助言・相談などの支援を行う。									
委託の有無	一部委託		委託内容	体操サポーター登録者講座業務委託							
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	こぼぬ先の健康体操サポーター登録者数		人	50	53	46	48	50	96.0%	
	成果指標	こぼぬ先の健康体操サポーターによる指導人数		人	6,500	7,746	2,272	3,314	6,500	51.0%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
						886		413		540	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,407		9,496		6,302	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				30		291		377	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				583		122		163	
		総経費				9,020		9,909		6,842	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				775		362		494		
	一般財源(区負担額)				8,245		9,547		6,348		
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター活動や通いの場活動の休止など、介護予防につながる活動が制限された。コロナ禍においても活動が継続できるよう様々な支援を行う必要がある。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、自主的な介護予防活動が継続できるよう積極的に支援していく必要がある。								
	効率性	3	育成した体操サポーターを区の介護予防教室の指導者として活用し、効率的に実施している。								
	手段の適切性	3	体操サポーターの登録者講座を動画配信で行い、コロナ禍においても事業を適切に実施している。								
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター活動や通いの場活動の休止など、介護予防につながる活動が制限されたが、オンラインを活用した講座や通いの場活動再開に向けた衛生用品の配付など、継続的に活動ができるよう支援を実施した。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防やフレイル予防の重要性が高まっており、地域での自主的な介護予防活動が継続的に行えるよう、従来の手法に加えてICTを活用した運動や交流の機会の創出に向けた支援を行っていく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域包括支援センターの運営					所管	福祉部		
							介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	95	計画事業名	地域包括支援センターの体制強化		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成18年度			
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]		介護保険法 東京都台東区地域包括支援センター人員及び運営の基準に関する条例					
	事業対象	直接の対象 : 区内7カ所の地域包括支援センター 最終的な対象 : 区内高齢者とその家族								
	事業目的	区内7カ所の地域包括支援センターの運営を通じ、高齢者とその家族に対して心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域の保健・医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の心身の状況や生活の実態を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや各種制度の利用につなげる支援を実施 ・指定介護予防支援事業所として、要支援者及び事業対象者に対する介護予防支援事業を実施 ・成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応、困難事例への対応などの権利擁護事業の実施 								
委託の有無	全部委託	委託内容		地域包括支援センターの運営						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年間総対応件数		件	85,000	77,757	79,016	86,354	80,000	107.9%
	成果指標	新規対応件数		件	2,000	2,086	1,988	2,129	2,000	106.5%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						211,767		212,461		212,461
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,214		7,769		5,402
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				211,767		212,461		212,461
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				220,981		220,230		217,863
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				171,002		171,562		171,562	
	一般財源(区負担額)				49,979		48,668		46,301	
事業の課題	権利擁護事業は相続人同士の争いに発展する可能性もあることなどから、相談先となる専門機関の選定等にあっても中立・公正な方法となるように注意する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	後期高齢者人口や単身高齢者世帯の増加に伴い、家族以外の支援が必要な方が増加している。コロナ禍においても相談・対応件数は増加していることから、地域の高齢者にとって身近な相談窓口としての運営を継続していく必要がある。							
	効率性	3	年々増加している高齢者の相談に対して、地域包括支援センターの専門職(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)が連携し適切かつ効率的に対応している。							
	手段の適切性	3	効率的な情報共有を目的に、介護・医療関係者との連携にICTの利活用を研究していく必要がある。							
	目的達成度	3	高齢者虐待通報への対応や成年後見制度の利用支援など、生命の危機や財産の保全に係る重要な事業においても誠実に対応している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
後期高齢者人口や単身高齢者世帯の増加に伴い、家族以外の支援が必要な方が増加している。コロナ禍においても相談・対応件数は増加しており、権利擁護事業や介護予防事業などの重要な事業の実施主体であることから、地域の高齢者にとって身近な相談窓口としての運営を継続していく。一方で、効率的な情報共有を目的に、介護・医療関係者との連携にICTの利活用を研究していく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域ケア会議				所管	福祉部				
						介護予防・地域支援課					
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	93	計画事業名	地域ケア会議の運営	事業の開始・終了年度					
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始] 平成28年度					
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実				[終了予定] - 年度					
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	介護保険法 台東区地域ケア全体会議設置要綱							
	事業対象	直接の対象 : 区内高齢者 最終的な対象 : 一般区民、地域の医療・福祉・介護関係者									
	事業目的	地域の医療・福祉・介護関係者等の専門多職種が参加する個別事例の検討を通じて、地域の課題や高齢者のニーズを把握し、地域づくりや新たな施策、社会基盤の整備などにつなげ、地域包括ケアシステムの構築を目指す。									
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題解決 : 【地域ケア個別会議】、【自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議】 地域のネットワーク構築 : 【地域ケア個別会議】、【自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議】 地域課題発見 : 【台東区地域ケア包括合同会議】 地域づくり、資源開発 : 【台東区チームミーティング】 政策の形成 : 【台東区地域ケア全体会議】 									
委託の有無	なし	委託内容		なし							
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	地域ケア全体会議開催回数		回	2	2	2	2	2	100.0%	
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
						978		298		801	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,997		9,927		4,502	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				42		39		25	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				936		260		776	
	総経費					11,975		10,226		5,303	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				790		241		647		
	一般財源(区負担額)				11,185		9,985		4,656		
事業の課題	各会議体において、開催自体が目的とならないためにも振り返り後に改善・課題検討などを丁寧に行うことが重要であるが、権利擁護事業など緊急性の高い他事業にも携わるため、より効率的・効果的に開催するための仕組みと人材育成が必要である。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	地域の医療・福祉・介護関係者と高齢者の課題を共有できる機会でもあるため、個別課題解決や地域のネットワーク構築を目指す会議は特に重要であることから、継続して実施する必要がある。								
	効率性	3	重複した目的の会議とならないよう、各会議の目的や効果についての検証を適宜実施し、限られた人員で効率的に実施している。								
	手段の適切性	2	高齢者自身の参加が要件である会議は、感染防止のためにZOOMを活用する等、各会議の開催方法を柔軟に検討して実施した。								
	目的達成度	2	地域課題として取り扱う前に、同様の問題を抱える方がどのくらい存在するのか。また、既存のサービスや資源で対応可能なものはないかなどの検証作業を継続して実施できた。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
地域の医療・福祉・介護関係者と高齢者の課題を共有できる機会でもあるため、個別課題解決や地域のネットワーク構築を目指す会議は特に重要であることから、継続して実施する必要がある。今後も、各会議体の開催目的が達成できるように実施するとともに、関係者の負担を軽減しながら効果的な実施となるための見直しを行っていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		認知症総合支援				所管	福祉部			
							介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	106	計画事業名	認知症高齢者支援の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成29年度			
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	介護保険法					
	事業対象	直接の対象 : 認知症または認知症が疑われる高齢者及びその家族、一般区民 最終的な対象 : 認知症高齢者								
	事業目的	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアの向上を図るとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築する。								
	事業内容 [R3年度]	①地域包括支援センター7か所に各1名、認知症地域支援推進員を配置し、相談・訪問支援や普及啓発を行う。 ②認知症地域支援推進員と区内5か所の医療機関が連携し、定期的に認知症カフェを開催する。 ③医療、福祉、介護の専門職と医師で構成される認知症初期集中支援チームが、関係機関等と連携し、認知症の早期発見・早期対応を実施する。								
委託の有無	一部委託		委託内容	地域包括支援センターに対する、認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援事業の実施						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	認知症カフェ開催回数		回	30	38	7	21	30	70.0%
	成果指標	認知症カフェ参加者数		人	600	1,343	73	260	600	43.3%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				26,413		25,675		25,883
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,204		4,316		4,502
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				26,059		25,675		25,667
		総経費				354		0		217
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				30,617		29,991		30,386
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				21,329		20,733		20,901		
					9,288		9,258		9,485	
事業の課題	外出自粛や活動自粛の長期化により認知機能の低下が危惧されており、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を継続する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう総合的な支援を実施する本事業は必要不可欠である。							
	効率性	3	各包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が、認知症に関する相談支援、正しい理解や対応方法などの普及活動を行うとともに、認知症初期集中チームの一員として効率的に事業を実施している。							
	手段の適切性	3	認知症地域支援推進員の配置及び初期集中支援事業の実施について、地域包括支援センターを中心に介護や医療などの関係機関との連携が図られており、きめ細かな対応を実施している。							
	目的達成度	3	コロナの影響により認知症カフェの開催が難しい中で、パーティションの設置や定期的な消毒を行うなど感染防止対策を取りながら、コロナ禍においても参加しやすい環境づくりに努めている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「認知症施策推進大綱」に沿って、認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援事業を実施している。今後も、認知症地域支援推進員を中心に認知症の早期発見・早期対応を実施し、支援体制の構築を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		認知症サポーター養成					所管	福祉部		
							介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	106	計画事業名	認知症高齢者支援の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成18年度			
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	地域支援事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学または区内事業者の方 最終的な対象 : 認知症高齢者								
	事業目的	認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。								
	事業内容 [R3年度]	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を実施する。(随時)								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	認知症サポーター養成講座実施回数		回	20	39	19	26	40	65.0%
	成果指標	認知症サポーター養成人数		人	500	942	313	480	1,800	26.7%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						49		34		29
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		0		0
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				0		0		0
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				0		0		0	
事業の課題	現在実施している養成講座は、全国キャラバン・メイト連絡協議会が定める講座プログラムで所要時間も約90分と長時間であり、受講のハードルが高くなっていることが考えられる。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	認知症高齢者や認知症に関して区民の理解が深まることにより、認知症高齢者やその家族に対する支援が広がり、家族等の介護者の負担が軽減され認知症高齢者が地域で安心して暮らせるようになる。							
	効率性	3	限られた予算で認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を実施しており、費用対効果は高い。							
	手段の適切性	2	現在実施している養成講座が長時間であることや平成18年度からの継続実施等により、受講者数の減につながっていることが考えられるため、新たな効果的な手段について検討が必要である。							
	目的達成度	2	平成18年度からの継続実施等により受講者数の減につながっていると考えられ、事業目的達成に向けた効果的な手法について検討する必要がある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
現在実施している認知症サポーター養成講座は全国キャラバン・メイト連絡協議会が定める充実した講座プログラムとなっており、継続して実施する必要がある。さらに、認知症に対する理解をより広めていくため、区独自プログラムによる認知症出前講座(30分程度)を新たに実施し、地域全体の支援体制の強化を図っていく。							改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス人材確保				所管	福祉部 介護保険課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	104	計画事業名	介護人材の確保・育成・定着支援			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成30年度				
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区介護職員研修受講費用助成要綱						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、介護職員 最終的な対象 : 同上									
	事業目的	◆研修受講費用助成:介護職の資格取得に要する費用を助成し、介護従事者の質の向上を図る。◆介護サービス事業者研修:区内介護サービス事業所の管理者や介護職員を対象として研修を実施し、介護サービスの質の向上を図る。◆介護サービス人材確保事業:介護職等就職フェア等を実施し、区内事業者への人材確保・育成・定着支援を総合的に推進する。									
	事業内容 [R3年度]	◆研修受講費用助成 ○令和3年度実績 初任者研修15件 実務者研修27件◆介護サービス事業者研修 ○管理者研修実施回数2回 受講者数99人○専門力向上研修 実施回数4回 受講者数213人◆介護サービス人材確保事業 ○介護職等就職フェア 実施回数2回(オンライン開催1回、参集1回) 来場者数:計46名 ○介護関係専門講座、家族介護基礎講座、介護福祉士受験対策講座、外国人対象の日本語講座、外国人指導者向け講座 実施回数16回 受講者数226名 ※令和3年度はすべての研修、講座をZOOM等のオンラインで開催									
委託の有無	一部委託		委託内容	介護サービス人材確保事業							
補助金の有無	都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	活動指標	研修受講費用助成(初任者研修・実務者研修)		件	50	18	27	42	28	150.0%	
		研修実施回数		回	30	21	24	27	27	100.0%	
	成果指標	研修受講者数		人	600	512	484	538	-	-	
		就職フェア来場者数		人	210	43	0	46	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,851		5,330	7,554		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8,827		10,359	12,605		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,342		3,179	3,998		
		総経費				1,510		2,152	3,557		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				14,679		15,690	20,160			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				66		116	60			
	一般財源(区負担額)				2,651		3,168	5,010			
事業の課題					11,962					12,406	15,090
介護職等就職フェアにおいては、ハローワークとの共催により一定数の来場者数を確保できるようになったが、今後はより多くの方に介護事業所へ就職していただけるようマッチングを図ることが課題である。											
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	4	要介護高齢者の増加など介護ニーズが増す中で、質の高い介護サービスを安定的に提供するための介護人材の育成支援に加え、人材の確保や定着を図る支援事業の更なる充実が求められている。								
	効率性	3	コロナ禍において集合開催が困難であった介護サービス事業者研修では、オンライン開催等についてノウハウを有する事業者に委託するなどし、参加人数を以前と同水準に保ちつつ効率的に事業を実施している。								
	手段の適切性	3	研修受講費用助成については、助成件数増加に向けて、助成要件の緩和や事業所による立替払いの制度化などを実施している。また、コロナ禍でも事業効果の維持・向上を図るため、就職フェアや各種研修等は、動画配信やZOOM開催で実施した。								
	目的達成度	3	研修受講費用助成については、助成要件の緩和や事業所による立替払いの制度化などに取り組んだ結果、令和3年度の助成件数が目標値を大幅に上ることができた。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
研修受講費用の助成や事業者研修、就職フェア等について、適宜手法を改善実施しているが、質の高い介護サービスを維持継続していく上で必要な取組みである。今後も、介護人材の確保・育成・定着支援を推進するため、事業効果の検証を踏まえ、研修や就職フェアの内容や実施回数を拡充していく。						拡大					

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		事業者事務				所管	福祉部 介護保険課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	104	計画事業名	介護人材の確保・育成・定着支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				[事業開始]		19年度		
		[施策] 23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり				[終了予定]		- 年度		
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例、東京都台東区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例、台東区ケアプラン点検事業実施要綱、台東区地域密着型サービス運営委員会設置要綱					
	事業対象	直接の対象：介護サービス事業者、区内介護支援専門員 最終的な対象：区民(介護サービス利用者及び家庭介護者)								
	事業目的	介護サービスの質を確保するために、適切な事業者指定及び監査を行う。 ケアプラン点検や研修等を実施することで、介護支援専門員の資質向上を図り、高齢者が自立して日常生活を営むことを支援する。								
	事業内容 [R3年度]	1. 地域密着型サービス、居宅介護支援事業所等の指定事務 2. 地域密着型サービス運営委員会 開催回数:2回 委員数:15名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 3. ケアプラン点検 実施回数:6回 4. ケアプラン点検に関する研修会 開催回数:5回 受講者数:241名								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	研修会回数		回	5	4	5	5	5	100.0%
	成果指標	受講者数		人	250	111	246	241	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						932		984		1,008
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				29,425		32,372		34,213
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				417		376		355
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				515		609		653
		総経費				30,357		33,357		35,221
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				295		179		209	
	一般財源(区負担額)				30,062		33,178		35,012	
事業の課題	コロナ禍において、Zoomを利用するなどの社会情勢に見合った手法で研修会を実施し、受講者数を確保することができたが、Zoomの利用が困難な介護支援専門員にも適切なフォローをするなど、より多くの介護支援専門員が参加しやすい体制を整える必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区内全体の事業者において給付の適正化を図るため、介護支援専門員の資質向上や適正なケアプラン作成に向けた取り組みを区が実施する必要がある。							
	効率性	3	研修については、Zoomを取り入れたことで集合開催に伴う会場設営が不要となり、受講者も職場から参加でき、効率的に研修を行えた。ケアプラン点検については、点検者である主任介護支援専門員の協力のもと、事前の準備を綿密に行い、限られた時間の中で効率的に指導や助言を行っている。							
	手段の適切性	4	集合形式の研修からDVD貸出やZoomを利用するなど、改善を図りながら適切に研修事業の継続を図った。また東京都で推奨する「ケアマネジメントの質の向上ガイドライン」に基づいたケアプラン点検を実施し、ケアマネジメントの考え方を周知・共有できた。							
	目的達成度	4	コロナ禍において集合して研修を行うことが困難な状況下で、DVDやZoomなどの非接触型の研修を取り入れることにより、研修会を継続して実施し、受講者数を確保することができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内全体の介護サービスの質を確保するために、区内事業者の適切な指定や、介護支援専門員の育成を行っている。引き続き事業者が指定基準を順守して適切なサービス提供ができるよう、適正な指定事務を行う。また、ケアプラン点検や研修会を通じて介護支援専門員の質の向上を図り、区民が適切な介護サービスを利用できるよう支援していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者移動支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	112	計画事業名	障害者移動支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成19年度			
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 本人だけでは屋外で移動が困難で、外出時の移動介護が必要と認められる障害者(児) 最終的な対象 : 障害者(児)								
	事業目的	社会生活において必要不可欠な外出や、余暇活動などの社会参加をするための移動に対する支援を行うことにより、障害者(児)の 自立生活及び社会参加の増進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	屋外での移動が困難な障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し、地域における自立生活及び社会参加を支援する。 サービスを利用する際の利用者負担については、以下のとおり。 ◇生活保護世帯及び区民税非課税世帯 ⇒ 負担なし(無料) ◇区民税課税世帯 ⇒ 原則としてサービス費用の1割								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	支給決定者数		人	306	318	289	310	255	121.6%
		利用人数		人	182	180	154	163	195	83.6%
	成果指標	延べ利用時間数		時間	18,953	22,718	16,843	17,524	23,986	73.1%
		決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				67,043		53,751		55,130
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				100		131		135
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				66,943		53,620		54,995
		総経費				76,291		62,815		65,934
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				32,478		26,999		25,477		
一般財源(区負担額)				43,813		35,816		40,457		
事業の課題	国等から、サービスの支給決定量についての明確な基準がないため、利用者の意向や生活状況などを丁寧にくみ取り、適切な支給決定を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	障害者総合支援法の規定により、区市町村の必須事業となっている。また、本事業は、障害者(児)の自立生活や社会参加を進めるためには欠かせないほか、家族の介護負担軽減にも資する取組みである。							
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムを連携させることにより、正確かつ効率的な支給決定ができています。							
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案したうえで、適切な支給となるよう審査会を設けている。							
	目的達成度	2	コロナ禍による外出自粛等の影響により、令和2年度の延べ利用時間数は前年に比べて大きく下落したが、令和3年度は上昇した。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
本事業を継続して実施したことにより、コロナ禍においても障害者(児)の自立生活や社会参加の促進や、家族の介護負担を軽減することができた。また、事業の課題への対応としては、支給決定審査会と別に、必要に応じて障害支援区分認定審査会の際に委員の意見を聴取し、適切に支給決定をしている。引き続き、相談支援事業所や移動支援提供事業所と連携しながら、障害者の外出を支援していく。							維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		手話講習会				所管	福祉部 障害福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	114	計画事業名	障害福祉人材の確保・育成		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 昭和56年度			
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 区内在住・在勤・在学者(上級・養成は加えて進級試験合格者) 最終的な対象 : 区内の聴覚障害者								
	事業目的	手話講習会を通じて、手話のできるボランティアの養成や、台東区の聴覚障害者に派遣する登録手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者への意思疎通支援の充実と福祉の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	手話講習会を通じて、受講生の手話技術の習得や聴覚障害への理解を促進するとともに、登録手話通訳者を養成する。 ・クラス 昼…初級・中級・上級の3クラス 夜間…上級・養成の2クラス ・授業回数 初級・中級28回、上級昼29回・上級夜26回、養成32回 ※全クラス40回予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止 ・施設見学 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・交流会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止								
委託の有無	一部委託		委託内容	初級・中級講座の運営委託						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	講習会クラス数		クラス	5	5	5	5	5	100.0%
		[初級・中級・上級(昼、夜)・養成]								
	成果指標	修了者数		人	60	46	0	41	60	68.3%
		受講者数		人	60	56	54	57	60	95.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,106		2,088	3,162	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,779		584	1,367	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,327		1,505	1,796	
		総経費				7,048		8,736	10,186	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,900		1,005	1,394		
	一般財源(区負担額)				5,148		7,731	8,792		
事業の課題	計画的に登録手話通訳者を養成するため、講習会修了者を増やすとともに、受講者の学習意欲の維持・向上を図る取り組みが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	令和2年度より「東京都台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」(台東区手話言語条例)を施行したことから、意思疎通を支援する手話通訳者の養成、手話言語の普及啓発を、引き続き推進していく必要がある。							
	効率性	3	初級・中級の手話講習会は、台東区聴覚障害者協会へ運営を委託し、上級・養成は公的資格所持者に講師を依頼することで効率的に運営している。							
	手段の適切性	3	手話は音声言語と比べ、地域性が強く出る傾向があるため、その地域で使われている手話を学ぶことが望まれる。そのため区内の聴覚障害者や地域の公的資格所持者から学ぶことが適切である。							
	目的達成度	2	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、カリキュラムを修了できなかったが、令和3年度は年度途中よりリモート授業を導入したことにより、受講者のうち約7割が修了することができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
リモート授業の導入によりコロナ禍においても前年度より多くの方がカリキュラムを修了することができた。引き続き、台東区手話言語条例の基本理念にのっとり、障害特性に応じた意思疎通や情報の取得、利用、発信ができる環境を整えるため、修了者が増えるよう講習会の内容を工夫するとともに、受講者の学習意欲向上のため、受講者同士の交流会や地域の聴覚障害者との交流なども実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害児通学支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	22	計画事業名	障害児通学支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現					[事業開始] 平成20年度			
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 保護者による送迎が困難な、区内小中学校特別支援学級・都内特別支援学校・都内高等学校に通学している 最終的な対象 : 障害児								
	事業目的	通学時に保護者による送迎が困難な障害児に対して送迎の支援を行うことで、障害児の安全を確保するとともに、保護者の負担の軽減や就労支援を図る。								
	事業内容 [R3年度]	保護者の就労や病気等の理由により、単独での通学が困難な障害児(身体障害者手帳または愛の手帳の所持者)に対し、登下校時にガイドヘルパーを派遣して送迎の支援を行う。 サービスを利用する際の利用者負担については、以下のとおり。 ◇生活保護世帯及び区民税非課税世帯 ⇒ 負担なし(無料) ◇区民税課税世帯 ⇒ 原則としてサービス費用の1割								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	支給決定者数	人	48	62	50	46	55	83.6%	
		成果指標	利用人数	人	24	31	24	23	30	76.7%
	成果指標	延べ利用回数	回	3,369	4,721	3,326	3,412	4,765	71.6%	
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,669		7,718		7,628
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		3
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				9,669		7,718		7,626
		総経費				18,496		17,214		16,182
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,476		3,712		3,361	
	一般財源(区負担額)				14,020		13,502		12,821	
事業の課題	国等から、サービスの支給決定量についての明確な基準がないため、利用者の意向や生活状況などを丁寧にくみ取り、適切な支給決定を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	障害者総合支援法の規定により、区市町村の必須事業となっている。また、本事業は、通学時の障害児の安全を確保するとともに、保護者の負担の軽減や就労にも資する取組みである。							
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムを連携させることにより、正確かつ効率的な支給決定ができています。							
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案したうえで、適切な支給となるよう審査会を設けている。							
	目的達成度	2	実績が目標を下回ったが、コロナ禍による登校自粛や保護者の在宅勤務等により、サービスの需要が減少したためと推測される。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
コロナ禍以前と比べサービス利用の実績は減少しているが、保護者による送迎が困難な障害児の通学を支援する本事業は必要不可欠である。また、事業の課題への対応としては、支給決定審査会と別に、必要に応じて障害支援区分認定審査会の際に委員の意見を聴取し、適切に支給決定をしている。今後も利用者の保護者への周知に努めるとともに、利用者のニーズに応じた支援を行っていく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者等に対する理解促進研修・啓発					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	194	計画事業名	福祉のまちづくり推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成28年度			
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、事業者 最終的な対象 : 区内在住の障害者								
	事業目的	障害者等に対する理解を深めるとともに、障害を理由とした差別の解消を推進する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の普及啓発動画を製作し、CATVでの放映や台東区公式YOUTUBEチャンネルにアップロードするなど、心のバリアフリー事業者講習会を動画配信形式にて実施 ・障害者等に対する理解促進・啓発用冊子等の配布 								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	心のバリアフリー事業者講習会		回	1	1	中止	1	1	100.0%
		出張説明会		回	2	2	中止	中止	2	0.0%
	成果指標	動画視聴回数		回	200	33	中止	160	150	106.7%
		出張説明会参加人数		人	70	230	中止	中止	70	0.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度	
						1,477		928	16	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,942		2,158	2,701	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,447		916	0	
その他のコスト(扶助費・補助費など)				30		12	17			
総経費				4,419		3,086	2,718			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				85		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				14		419	7		
	一般財源(区負担額)				4,320		2,667	2,711		
事業の課題	令和元年度に実施した「台東区障害者実態調査」では障害者差別解消法の認知度が35.8%にとどまっており、認知度が十分ではない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	平成28年に障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止等を定めた障害者差別解消法が施行されたが認知度が十分ではなく、今後も周知・啓発が必要である。							
	効率性	3	対面開催から動画配信による普及啓発へ実施方法を切り替えたことにより、より多くの一般区民に対し、普及・啓発することができた。							
	手段の適切性	3	コロナ禍による影響などを考慮し、対面ではなく動画配信による障害者差別解消法の普及啓発を行う等、開催方法を工夫して実施した。							
	目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた出張説明会が中止になるなど、参加人数が目標値を下回った。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止とした取り組みもあったが、動画配信を活用するなど工夫をして、障害者差別解消法の普及啓発に努めた。障害者が地域で安心して暮らせるよう、引き続き、障害者差別解消法及び、台東区手話言語条例の理念に基づき、障害者等に対する理解促進・普及啓発を促進するとともに、障害の特性に応じた意思疎通や情報の意思疎通や情報の取得・利用・発信ができる環境を整えていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者(児)ヘルパー養成					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	114	計画事業名	障害福祉人材の確保・育成		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区心身障害者移動支援従事者養成研修実施要綱、台東区重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成要綱等					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 区内在住の障害者								
	事業目的	各種サービスのヘルパー養成研修の実施を通じて、障害福祉サービス等の安定的な供給を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者(児)ガイドヘルパー養成研修の実施 同行援護従業者養成研修の実施 重度訪問介護従業者養成研修の実施 同行援護及び重度訪問介護従業者養成研修受講費用助成事業の実施 介護職等就職フェアの開催 								
	委託の有無	一部委託		委託内容	ガイドヘルパー養成研修実施委託、同行援護従業者養成研修実施委託、重度訪問介護従業者養成研修実施委託					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	知的障害者(児)ガイドヘルパー養成研修実施回数		回	3	2	1	2	3	66.7%
		同行援護及び重度訪問介護従業者養成研修実施回数		回	2	-	-	2	2	100.0%
	成果指標	知的障害者(児)ガイドヘルパー養成人数		人	45	23	14	17	30	56.7%
		同行援護及び重度訪問介護従業者養成人数		人	20	-	-	15	20	75.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				639		397		1,480
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				640		319		1,340
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		78		140
		総経費				2,321		1,692		4,631
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		198		740	
	一般財源(区負担額)				2,321		1,494		3,891	
事業の課題	ヘルパーの人材不足により、希望する日にヘルパーを確保できないケースがある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	介護人材不足に対して、国及び東京都も様々な支援策を講じているが、介護人材の確保は喫緊の課題となっており、区としても事業者の取り組みを支援するとともに、サービスを担う人材の確保に取り組む必要がある。							
	効率性	3	区から事業所へ委託することで、事業所の専門性を活かした研修の実施ができています。							
	手段の適切性	4	講義だけではなく、障害当事者の協力を得た実習を行うことで、障害への理解を深められるとともに、現場に即した効果的な研修が実施できている。							
	目的達成度	2	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となり、養成人数が目標値に達しなかった。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
養成研修の受講者が少なかったことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修が中止となったことなどにより、ガイドヘルパーや同行援護従事者などいずれも、目標の達成には至らなかった。ヘルパーの人材不足は解消されていないことから、障害福祉サービスの安定的な提供を図るため、引き続きヘルパー養成研修を実施するほか、令和4年度より、事業者と求職者をマッチングする機会である介護職等就職フェアを年6回に増やして開催するなど、介護人材確保の取り組みを推進していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉作業所等工賃向上支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	116	計画事業名	福祉作業所等工賃向上支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 令和 1 年度			
		[施策] 25 障害者の自立と社会参加の促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		区市町村障害者就労支援事業実施要領、台東区作業所等経営ネットワーク支援事業実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 区内福祉作業所等 最終的な対象 : 区内福祉作業所等に通う障害者								
	事業目的	区内福祉作業所等で販売されている自主製品の販路拡大、高付加価値化を進めるとともに福祉作業所などで働く障害者の工賃の引き上げや勤労意欲の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルティング ・自主製品の高付加価値化などの支援 ・講習会・勉強会 ・区内福祉作業所等経営ネットワークへの支援 ・福祉作業所等の自主製品販路拡大に向けた支援 								
	委託の有無	一部委託	委託内容	経営コンサルティング支援委託、自主製品デザイン及びディレクション委託、経営ネットワーク支援事業委託						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	自主製品の高付加価値化などの支援	箇所	2	1	2	2	2	100.0%	
		経営コンサルティング	回	6	8	12	12	12	100.0%	
	成果指標	自主製品を扱う事業所に対する高付加価値化などの支援事業を利用した割合 (利用事業所数÷対象事業所数)	%	52.9	6.2	18.7	29.4	29.4	100.0%	
		経営コンサルティング支援事業延べ利用回数	回	44	8	20	32	32	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					702		1,196		12,732	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,681		5,179		6,122	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			429		777		8,872	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			273		420		3,860	
		総経費			2,383		6,376		18,854	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		1,441	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			120		180		3,592			
一般財源(区負担額)			2,263		6,196		13,821			
事業の課題	福祉作業所等へ、経営コンサルティングや高付加価値化支援の内容や効果が十分に周知できていない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	障害者が地域で自立した生活の実現を目指すため、工賃向上への取り組みを行う福祉作業所等を支援する必要がある。							
	効率性	4	よりニーズの高い、自主製品の高付加価値化などの支援について予算を重点的に配分するなど、事業内容とコストの見直しを図った。							
	手段の適切性	4	対象となる各事業所等の状況に応じて、専門家に外部委託し、相談・支援を行っている。							
	目的達成度	3	製品の高付加価値化はすぐに結果を出せるものではないので、長期的に取り組む必要があるが、福祉作業所等の自主製品販売への取り組み姿勢が前向きになるなど、意欲向上を図ることができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
講習会や高付加価値化支援、販路拡大などの取組みにより、障害者の勤労意欲の向上を図ることができた。今後は、本事業の活用を進めるため、これまでの支援による工賃や勤労意欲への好影響や、事業者の課題解決を図った成果について、引き続き対象事業所への報告会を開催するなど、より理解を深めてもらうための事業周知に力を入れていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者就労支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	115	計画事業名	障害者就労支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成16年度			
		[施策] 25 障害者の自立と社会参加の促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	区市町村障害者就労支援事業実施要領					
	事業対象	直接の対象 : 一般就労を希望する区内在住の満15歳以上60歳未満の障害者の方 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	・職業生活や日常生活の相談により、障害者の就労を支援する。 ・障害者の就労意欲の向上、企業への啓発・職業開発を行い、障害者雇用を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	松が谷福祉会館内の「台東区障害者就労支援室」にて実施。 ○就労相談・就職準備・職場開拓等 ○職場定着支援(実務支援、職務内容の調整、就職先企業との相談等) ○生活支援 ○広報・啓発活動、関係機関ネットワーク推進等 ○就労トレーニング事業 ○就労継続支援サービス更新時のアセスメント事業								
	委託の有無	全部委託		委託内容	相談業務を主体とする就労支援事業等					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	登録者数	人	310	303	321	322	305	105.6%	
		就労トレーニング延べ参加者数	人	100	190	102	84	100	84.0%	
	成果指標	新規就労者数	人	30	28	19	42	30	140.0%	
		就労継続者数	人	216	149	175	184	175	105.1%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			29,861		28,081		28,681	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,522		1,209		1,170	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			29,861		27,791		25,323	
総経費			0		290		3,358			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			32,383		29,290		29,851		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			3,857		3,858		964		
事業の課題	個人の障害の程度や特性に応じたきめ細かな就労相談を行うとともに、新たな職場開拓を進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	民間の就労支援事業では担うことが難しい、複合的な課題を抱えている困難ケースや長期的な支援が必要なケースを支援している。							
	効率性	3	毎年度ほぼ同じコストであるが、一般就労をしている障害者の職場を定期的に訪問するなどの取組みにより就労継続者数は増えており、効率的な支援ができています。							
	手段の適切性	4	区から社会福祉法人つばさ福祉会に委託し、その専門性を活かした運営がされている。							
目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規就職者数は一時的に減少したものの、令和3年度においては目標値を達成することができています。また、一般就労している障害者の職場訪問を行う等、就労定着支援の実施により、就労継続者数は年々増やすことができています。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
目標値を下回ったものもあるが、障害者の自立支援に向けた取り組みとして重要である。引き続き受入企業の開拓を進めるとともに、障害者の就労ニーズに応じて、きめ細かな就労相談や日常生活支援を行うことで、障害者の企業等への就職と就労の継続を支援していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者相談支援・虐待防止					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	119	計画事業名	高齢者・障害者の虐待防止			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成20年度			
		[施策] 26 権利擁護の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業要綱、障害者虐待防止法、台東区障害者虐待の防止等に関する要綱					
	事業対象	直接の対象 : 相談業務を区が委託した相談支援事業者及び身体障害・知的障害の相談専門員 最終的な対象 : 区内在住の障害者及びその家族等								
	事業目的	地域における総合的な相談支援体制を構築し、障害者(児)の福祉の向上、地域移行及び地域生活の定着支援、虐待の防止、権利擁護等の各種支援の充実を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業: 委託相談支援事業所(3か所)で障害者本人やその家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言を行う。 障害者地域生活移行促進事業: 地域移行のコーディネート及び移行後のアフターケアを実施 障害者安心生活支援事業: 障害者が地域で安心して暮らすための一体的な支援体制の整備 障害者虐待防止事業: 障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待の防止、介護者への支援等の実施 相談員制度: 身体・知的障害者相談員が、区内在住の障害者の生活などについての相談に応じ、必要な助言を行う。 								
	委託の有無	全部委託		委託内容	相談支援事業、障害者虐待防止センター事業					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	委託相談支援事業者数		所	3	3	3	3	3	100.0%
	成果指標	延相談件数		件	6,000	3,425	3,984	6,020	2,800	215.0%
		指導件数		件	270	537	269	264	500	52.8%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						34,158		34,153		34,163
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,566		6,129		4,502
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				33,711		33,712		33,712
その他のコスト(扶助費・補助費など)				447		441		451		
総経費				41,724		40,282		38,665		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				14,976		15,110		14,760	
	一般財源(区負担額)				26,748		25,172		23,905	
事業の課題	増加傾向にある相談への対応が十分にできているか検証をする必要がある。また、コロナ禍などで対面相談ができない場合における相談への対応方法について検証をする必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談件数が増加傾向にあるなか、障害者(児)が地域で安心して生活できるように、相談や助言などの支援を行う本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	一般相談支援業務を区内の3事業所に委託して実施することで、増加している相談支援業務に効率的に対応することができている。							
	手段の適切性	3	複数の障害福祉サービスを実施している区内事業者に相談支援業務を委託することにより、地域特性や障害福祉サービスの知識を活かした相談支援が行われている。							
	目的達成度	2	コロナ禍で対面相談ができなくなっており、身体・知的障害者相談員の指導件数が目標の半分に減少している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
相談件数が増加傾向にあるなか、障害者(児)やその家族からの相談に身近な地域で対応し、必要な障害福祉サービスに結び付ける相談支援事業の役割はますます大きくなっている。加えて、障害者虐待防止センターを設置し、虐待の未然防止と早期発見を図っている。障害者が地域で安心して暮らせるよう、引き続ききめ細かな相談支援に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		身体障害者(児)の医療的ケア支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	113	計画事業名	医療的ケアへの支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成27年度			
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区医療的ケア実施事業者助成要綱					
	事業対象	直接の対象 : 医療的ケアを実施する区内の短期入所事業者 最終的な対象 : 医療的ケアを必要とする障害児(者)及びその家族								
	事業目的	障害者(児)が身近な地域で必要な支援を受けて生活できるよう、医療的ケアを行う区内短期入所事業所の運営事業者を支援する。								
	事業内容 [R3年度]	・医療的ケアを実施する区内の短期入所事業者に対し、医療的ケアを実施するのに必要な看護師の件数相当分の一部を助成する。(令和3年度:1泊あたり助成上限額5万円×20泊)								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	医療的ケア支援助成件数		件	20	12	10	10	20	50.0%
	成果指標	医療的ケア利用者数		人	2	1	1	1	1	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						600		500		486
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,102		1,122		1,981
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				600		500		486
		総経費				2,702		1,622		2,467
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		486	
	一般財源(区負担額)				2,702		1,622		1,981	
事業の課題	短期入所施設が少く、希望する日に利用できないケースがあるため、短期入所施設の整備を進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	医療的ケアを必要とする障害者の家族の介護負担軽減のため、医療的ケアを提供できる環境を整備する必要がある。							
	効率性	3	コストに大きな変化はないが、短期入所事業者に見守りの人件費を補助し、区内の事業所を活かすことで、効率的な支援を実施している。							
	手段の適切性	3	常駐の看護師が確保できない事業者に対し、看護師の派遣費用を助成することで医療的ケアへの対応が可能になっている。							
	目的達成度	2	利用者の希望日程と看護師の日程、施設の空き状況がなかなか合致しないことから、利用しづらい現状となっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
利用調整がつかなかったケースもあり、目標値を達成できなかったが、医療的ケア者(児)が必要な支援を受けながら身近な地域で生活できるよう、医療的ケアに対応できる環境を整備することは重要な取り組みである。今後、区有施設の活用検討の中で短期入所実施施設の拡充を検討する。また、施設整備助成制度を活用しながら、医療的ケア児に対応する障害児通所施設等の確保を進めるとともに、医療的ケア児支援のための協議の場や、医療的ケア児等コーディネーターの配置など、医療的ケア者(児)への支援を充実させていく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		重症心身障害児(者)等在宅レスパイト					所管	福祉部 障害福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	113	計画事業名	医療的ケアへの支援			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成30年度				
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		(都要綱)在宅レスパイト・就労等支援事業実施要綱 台東区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業実施要綱						
	事業対象	直接の対象 : 居宅等に看護師又は准看護師を派遣する事業所 最終的な対象 : 医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)及びその者を介護する家族等									
	事業目的	自宅等に訪問看護師を派遣することで、医療的ケアを必要とする在宅の障害者(児)の家族の負担軽減等を図る									
	事業内容 [R3年度]	重症心身障害児(者)等の自宅または通学先へ訪問看護師を派遣して、医療的ケアを提供する。 提供回数:1年度につき24回以内かつ、月4回以内 ※3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による特例により年96時間以内 提供単位:1回あたり2時間から4時間まで30分単位									
	委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	都										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	活動指標	延利用回数		回	156	111	138	150	144	104.2%	
		利用登録者数		人	16	15	16	16	12	133.3%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,785		3,085		3,234	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,044		4,316		2,701	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				8		6		3	
		総経費				2,777		3,079		3,231	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				7,829		7,401		5,935	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
一般財源(区負担額)				1,122		1,412		1,434			
事業の課題					令和4年6月より、家族の就労目的でもサービスを利用することが可能となったことに伴い、利用ニーズ等を検証する必要がある。						
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	延べ利用回数は増加傾向にあり、本事業の利用ニーズは高い。								
	効率性	3	区内及び近隣の訪問看護事業所を有効に活用することで、効率的な支援を実施している。								
	手段の適切性	3	利用者が普段から利用している訪問看護事業所の看護師を派遣しているため、利用者の安心感につながっている。								
目的達成度	3	区の独自施策として、ニーズが高い、学校への看護師派遣も対象とすることで、家族の負担軽減をさらに図ることができている。									
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
障害児(者)が地域で暮らしていくためには、その家族の介護負担の軽減等は重要である。利用者のニーズを踏まえて学校への看護師派遣も対象としていることもあり、延べ利用回数は増加傾向にある。今後は家族の就労目的でも利用が可能となったことに伴う利用ニーズ等を検証しながら、引き続き事業を継続していく。						維持					

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者施設整備助成				所管	福祉部 障害福祉課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	113	計画事業名	医療的ケアへの支援		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成27年度			
		[施策] 24 障害者の地域生活を支える環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱、台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱、台東区障害者施設整備助成金交付要綱						
	事業対象	直接の対象 : 障害者施設を整備する法人等 最終的な対象 : 区内在住の障害者								
	事業目的	障害者の地域生活や日中活動の場となる障害者施設の整備を促進することにより、区内在住の障害者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。								
	事業内容 [R3年度]	知的障害者グループホーム、生活介護施設、医療的ケアに対応した児童発達支援事業所を整備する法人に対して、整備費を助成した。また、重度身体障害者のグループホームを整備するオーナーに対して、整備費を助成した。								
委託の有無	なし	委託内容								
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	0	1	2	4	4	100.0%	
		施設整備数	箇所	0	1	2	4	4	100.0%	
	成果指標	累計整備数	箇所	12	6	8	12	12	100.0%	
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,044		10,049		31,981
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,934		2,417		3,601
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				43		1		1
		総経費				5,000		10,048		31,981
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				6,977		12,466		35,583
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				0		0		1,710		
事業の課題	令和2年度より拡充した助成制度を活用し、区内で未整備である医療的ケアに対応する放課後等デイサービス事業所の誘致を図る必要がある。また、夜間支援等が必要な重度の障害者に対応するグループホームや緊急時にも対応できる短期入所施設などについて、民間事業者の誘致や区有施設を活用した整備の検討を進める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	障害者が住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、障害者施設の整備は重要な役割を担っている。民間事業者による施設整備を促すために、整備費の助成は必要である。							
	効率性	3	障害者施設の整備費の一部を助成することで、身近な地域で暮らし続けるための居住環境及び日中活動の場の整備を効率的に進めることができた。							
	手段の適切性	3	令和3年度は、グループホーム2箇所、生活介護1か所、児童発達支援事業所1か所について、補助要綱に則り、必要な範囲で整備費の補助を行った。							
目的達成度	4	目標としていた、重度身体障害者グループホーム1箇所、知的障害グループホーム1箇所、生活介護施設1箇所、児童発達支援事業所1か所の整備を行った。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
令和3年度までは、当事業を活用して、民間事業者による障害者施設の整備を進めてきた。今後は、施設整備助成による障害者施設の誘致では整備が進まない重度障害者グループホームや緊急時にも対応できる短期入所施設について、区有施設を活用した整備も併せて検討を進め、区民のニーズに応じた障害者施設の確保を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		こども療育				所管	福祉部 松が谷福祉会館			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	21	計画事業名	こども療育	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現				[事業開始] 昭和50年度				
		[施策] 3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法・児童福祉法・東京都台東区松が谷福祉会館条例					
	事業対象	直接の対象 : 心身の発達に心配のある子供、障害のある子供及び保護者、関係者 最終的な対象 : 心身の発達に心配のある子供、障害のある子供及び保護者								
	事業目的	心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供へ早期に適切な支援(療育)を行うとともに、各幼稚園・保育園などへの巡回訪問や関係機関との連携を併せて行うことにより、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	◎障害児通所支援事業 療育が必要な子供に、個別や集団による指導プログラムを提供する。 児童発達支援(16グループ)・放課後等デイサービス(1グループ) ◎相談事業 ・電話相談、面接 ・発達評価、専門相談(個別 小集団8グループ) ・医師検診(月1回) ・家庭支援プログラム ◎地域支援事業 ・巡回訪問 ・巡回訪問研修 ・ペアレントプログラム講演会(1回) ・関係機関連絡会(1回)								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	療育プログラム数		種類	25	26	25	25	25	100.0%
		巡回訪問件数		件	150	174	105	136	140	97.1%
	成果指標	利用児数(通所児+相談児)		人	450	448	434	501	410	122.2%
		巡回訪問児数		人	330	315	227	318	320	99.4%
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				86,155		92,265		97,022
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				170,309		180,358		199,095
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,506		2,040		1,368
		総経費				346		177		253
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				172,161		182,575		200,716	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,128		96		104	
	一般財源(区負担額)				31,139		24,295		28,149	
事業の課題	療育ニーズの増加や児童発達支援センターとしての機能の充実を見据え、民間事業者との連携強化や情報共有を実施し、相談支援体制の更なる充実を図っていくことが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	発達障害の社会的な認知度の高まりや、コロナ禍での在宅ワーク、登園自粛により子と過ごす時間が増えたことに伴い、ニーズが増加している。							
	効率性	4	限られた人員を効果的・効率的に配置することで、増加傾向にある療育ニーズに対応しながら、関係機関への巡回訪問研修や電話での相談助言を実施し、保護者だけではなく、関係機関を含めた支援を推進している。							
	手段の適切性	4	新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に伴い、オンライン相談やYouTubeによる講演会の配信等を実施し、ICTを積極的に活用している。							
	目的達成度	3	感染症対策を確実に講じながら、安定して事業を継続している。コロナ禍においても工夫しながら、サービスの提供と質の向上を図っていく。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
こども療育を利用する子供及び保護者への支援については、一人ひとりの療育ニーズに合わせた最適な指導プログラムを検討したうえで、分散実施等の感染対策を講じながら工夫して提供している。また、ICTを活用するなど、新たな手法も取り入れ、業務を効率的に進めてきた。引き続き、これまでの取組みを検証しながら質の高いサービスを提供するため、必要な見直しを図っていくとともに、今後は民間事業者との連携強化や情報共有を実施し、相談支援体制を充実していく。						拡大				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者社会参加援助				所管	福祉部 松が谷福祉会館		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	117	計画事業名	障害者社会参加援助		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成27年度		
		[施策] 25 障害者の自立と社会参加の促進					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	障害者総合支援法・東京都台東区松が谷福祉会館条例				
	事業対象	直接の対象 : 在宅の心身障害者、その家族、障害者団体及び障害者支援ボランティア等 最終的な対象 : 在宅の心身障害者、その家族							
	事業目的	・脳血管障害後遺症等の方に機能訓練を行い、残存機能を維持する。 ・障害のある方に向けた各種事業を実施し、社会参加を支援する。 ・ボランティアの育成をすることで障害のある方が安心して参加できるようにするとともに、事業の充実を図る。							
	事業内容 [R3年度]	◎脳血管障害等で機能障害が残っている18歳以上65歳未満の利用者に対して、障害状況に応じた機能回復訓練を理学療法士等により週1～2回実施する。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら東京都美術館等の社会資源を活用した外出訓練を実施する。 ◎障害のある方の孤立や機能低下につながらないように、感染対策の徹底をはじめ、事業の内容や実施方法を工夫することで、安心して参加できる社会参加プログラムを実施する。							
委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	機能回復訓練在籍者数	人	15	18	17	15	16	93.8%
		社会参加プログラム実施回数	回	194	226	67	25	106	23.6%
	成果指標	機能回復訓練延利用者数	人	1,920	2,234	1,712	1,726	1,997	86.4%
		社会参加プログラム延参加者数	人	848	1,543	300	120	460	26.1%
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			18,662		19,914		19,505
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			33,092		27,666		33,161
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,331		495		372
総経費			1,054		501		98		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			38		8		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			9,033		10,490		9,456	
	一般財源(区負担額)			26,406		18,164		24,175	
事業の課題	利用者数・参加者数の増加に向けて、医療機関等と連携しながら引き続き対象者への周知を図る必要がある。また、感染対策の徹底に加え、内容や実施方法を工夫し、安心して参加できる社会参加プログラムを継続して実施していく必要がある。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	比較的若年の脳卒中等中途障害者に対しての機能維持のための訓練や社会参加の機会の提供、仲間を通じた刺激は、いきいきとした生活につながっている。						
	効率性	3	ボランティアの育成と効果的な活用により、コストを押さえながら利用者のニーズに寄り添った良質なサービスを提供している。						
	手段の適切性	3	機能回復訓練については利用者の健康状態に配慮しながら、理学療法士等による対面での実施に限られるが、社会参加プログラムで実施している講習会や各種教室について、ICTを活用した実施方法の検討を進めている。						
目的達成度	2	障害のある方のフレイル予防も視野に感染対策を講じながら事業再開を検討したが、実現には至らなかった。事業の見直しや実施方法を工夫することで、段階的な事業の再開に向けて準備を進めている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
脳血管障害後遺症等の方に対して、機能維持に努めるとともに、社会参加を目的とした機会を提供することは、生活の質を維持し、いきいきとした生活を送るうえでも重要である。新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して事業の実施を中止していたが、今後は事業の内容の見直しやオンライン開催等のICTの活用も踏まえた実施方法を取入れることで、安心して参加できる社会参加プログラムを実施していく。						改善			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者自立支援センター					所管	福祉部 松が谷福祉会館		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	96	計画事業名	障害者自立支援センターの運営			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 21 地域福祉の支援体制の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		障害者総合支援法・児童福祉法・東京都台東区松が谷福祉会館条例					
	事業対象	直接の対象 : 身体・知的障害者(児)・発達障害児及びその家族 最終的な対象 : 身体・知的障害者(児)・発達障害児								
	事業目的	障害者(児)及びその家族に対し相談支援をすることにより、生活の質の向上を図る。 基幹相談支援センターとして、研修・連絡会などを行い、区内事業者全体の資質向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	・相談支援事業(計画相談・一般相談・ピアカウンセリング等)の実施 ・基幹相談支援センターの運営 ・児童発達支援・放課後等デイサービス申請窓口業務								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	相談支援事業実施期間		—	通年	通年	通年	通年	通年	—
	成果指標	相談支援件数		件	8,000	8,535	7,783	7,673	7,900	97.1%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						25,189		28,593		26,414
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				41,411		45,515		44,492
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				336		442		259
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				256		111		0
		総経費				42,003		46,068		44,751
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				15,151		15,403		15,070	
	一般財源(区負担額)				26,852		30,665		29,681	
事業の課題	基幹相談支援センターとして地域の相談支援事業者の中核的役割を担うことから、相談員の更なる資質向上に向けた継続的な取組みが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区内相談支援事業者に対し研修会・講演会の開催や、困難ケースに対応できるよう事例検討会などを実施している。基幹相談支援センターとして相談員の資質向上を図ることは重要である。							
	効率性	3	障害者(児)の相談支援の内容は複数の要因が混在する困難ケースが増しているが、相談員間で情報共有や事例共有を図りながら、関係機関とも連携し、適切に対応している。							
	手段の適切性	3	ZOOMを活用した研修を実施することでコロナ禍においても人材育成を進めることができた。							
	目的達成度	3	コロナ禍において訪問を自粛したものの、児童通所申請数と計画相談支援のモニタリング回数は増加傾向にある。支援方法を工夫しながら、利用者の生活の質の向上に向けて適切に支援していく。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区内相談支援事業者の資質向上を目指し、事業者のニーズに応じた研修や事例検討会を実施している。相談事業では、複数の要因が混在する困難ケースが増加しており、支援体制を更に充実していく必要があるため、スーパーバイズにより職員の専門性を高め、人材育成を図るとともに、関係機関との連携を強化していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援センター関連業務					所管	福祉部 保護課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	121	計画事業名	路上生活者対策都区共同事業			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 27 生活の安定・自立に向けた支援の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	路上生活者対策事業実施大綱					
	事業対象	直接の対象 : 区内に起居する路上生活者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	路上生活者の保護と心身の回復を図り、年齢や心身の状態・能力に応じた自立を目指す。								
	事業内容 [R3年度]	①路上生活者の起居地を直接訪問・相談し、その後、健康的で安定した状況で生活を営めるように支援する。 ②就労可能な人には、保護課職員や自立支援センターの専門職員が支援し、就労自立を目指す。								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	巡回延べ回数		回	400	956	373	396	400	99.0%
		巡回相談延べ回数		回	550	1,412	556	543	550	98.7%
	成果指標	巡回一時保護事業入所者数		人	100	59	82	90	120	75.0%
		決算額 (単位:千円)				R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,582	4,800	3,818		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				15,133	24,171	25,210		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				25	249	274		
		総経費				3,558	4,551	3,544		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				18,716	28,971	29,028			
事業の課題	地域生活へ移行した成功事例も得られているが、流入者が引き続きいることから、事業の説明を丁寧に行う必要がある。また、1人でも多くの路上生活者の方が、地域生活に移行できるよう、巡回相談を継続して行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区内の路上生活者数は減少傾向にあるが、当人・地域住民ともに快適な環境で日常生活を送れるよう、本事業を継続していくことは必要である。							
	効率性	3	都区共同事業として 路上生活者の実態に合わせ事業を実施している。また、23区分等に費用負担しているため効率性は保たれている。							
	手段の適切性	3	路上生活者対策として、専門的な知識と経験、実績を有する組織に特別区人事・厚生事務組合が委託契約をしており、適切な手段である。							
	目的達成度	3	緊急一時保護事業入所者数については、特別区全体として利用者の減少が課題となっており、課題解決に向け検討を進めている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
区内の路上生活者数は減少傾向にあるが、コロナ禍による社会情勢の変化によつての失職等により区外から流入する路上生活者もいる。自立支援センター職員も本区の路上生活者対策に積極的に協力してくれており、継続して本事業を効果的に実施していく。							維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活困窮者自立支援					所管	福祉部 保護課	
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	120	計画事業名	生活保護受給者・生活困窮者の自立促進			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成27年度		
		[施策] 27 生活の安定・自立に向けた支援の充実					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	生活困窮者自立支援法				
	事業対象	直接の対象 : 生活保護に至る前の生活困窮者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	生活保護に至る前の段階で生活困窮者を支援することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。							
	事業内容 [R3年度]	①自立相談支援事業… 専門員が幅広く相談を受け、必要に応じて他機関・他制度への案内のほか、本人の希望があれば個別支援プランを作成する。 ②住居確保給付金の支給…離職等により住居を失った、もしくは失うおそれのある方に対し、原則として求職期間中(原則3か月間)の家賃相当額を支給する。 ③学習支援事業…小中学生のいる生活保護世帯及びその他の生活困窮世帯に対して、学習支援員が学習相談を実施する。 ④家計相談支援事業…経済的な問題を抱える生活困窮者が自ら家計を管理し、困窮状態に陥らないよう支援する。 ⑤就労準備支援事業…一般就労に向けて一定の準備が必要な生活困窮者に対し、日常生活習慣の改善等を支援する。 ⑥一時生活支援事業…住居のない生活困窮者に対し、一定期間宿所等を提供する。							
	委託の有無	一部委託		委託内容	就労準備支援事業・一時生活支援事業を業務委託				
補助金の有無	国								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支援プラン作成件数	件	200	137	526	359	130	276.2%
		成果指標	就労者数(生活困窮者)	人	90	90	88	75	70
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					18,340		182,984		78,324
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			31,633		47,637		43,915
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			918		1,230		1,090
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			922		149,841		49,901
		総経費			33,473		198,708		94,906
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,237		136,821		58,488		
一般財源(区負担額)			20,236		61,887		36,418		
事業の課題	問題を抱える生活困窮者が適切な支援を受けられるよう、制度の周知を更に進める必要がある。また、生活困窮者に関する情報については、速やかに庁内外関係部署と情報共有を図る必要がある。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	生活困窮者自立支援法にて区に実施が義務付けられた法定事業であり、また、相談件数も増加傾向である。						
	効率性	3	相談件数は増加傾向であるが、現状の支援員数で個々の状況に応じたきめ細かな支援プランを作成し、適切な支援に繋がっていることから効率性は保たれている。						
	手段の適切性	4	就労準備支援事業を実施し、就労に困難を抱える生活困窮者に対し生活習慣の改善や就労訓練を行うなど、相談者の状況に合わせたきめ細かな支援を行っており手段は適切である。						
目的達成度	4	前年度より支援プラン作成件数は減少したが、相談者に寄り添い、ひとりひとりの状況に合わせた適切な支援を行い就労に繋がっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
コロナ禍においても自立に向けた必要な支援を行うために、感染防止対策をとりつつ着実に支援に繋がっている。R2年度はコロナ禍における社会情勢の変化により、大幅に相談件数が増加したが、引き続き情勢の変化や課題を的確にとらえ、自立相談支援事業や就労準備支援事業等の任意事業を適切に活用することで、相談者それぞれの状況に応じた効果的な支援の充実を図っていく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立促進					所管	福祉部 保護課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	120	計画事業名	生活保護受給者・生活困窮者の自立促進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 27 生活の安定・自立に向けた支援の充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	生活保護法(就労支援) 被保護者等就労支援事業実施要綱 被保護者自立促進事業経費支給要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 被保護者及び被保護世帯 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	生活保護法による被保護者または被保護世帯に対して、その自立に要する経費の一部の支給、就労支援員等による支援業務及び無料低額宿泊所入所者への支援業務等を実施することで、本人及び世帯の自立を助長する。								
	事業内容 [R3年度]	①就労支援員、就労準備支援員により、被保護者の就労活動、就労準備活動を支援し、自立の助長を図る。 ②『就労支援』、『社会参加活動支援』、『地域生活移行支援』、『健康増進支援』、『次世代育成支援』の費用を支給する。 ③精神障害者に対し、安定した居宅生活を維持・向上できるように支援を実施し、「日常生活」及び「社会生活」を促進する。 ④居住確保支援員を配置し、簡易宿所に入所している生活保護受給者等の民間アパートへの転居支援の強化を図る。 ⑤社会的きずなが希薄である独居生活者をに対し、地域生活への移行をより円滑なものとするための支援を実施する。 ⑥ハローワークと就労支援チームを組み、連携して就労支援を実施する。								
	委託の有無	一部委託		委託内容	・就労支援事業業務委託 ・就労準備支援事業業務委託 ・精神障害者在宅生活支援事業業務委託 ・居住確保推進事業業務委託					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	就労支援事業及び就労準備支援事業参加者数		人	598	590	535	454	613	74.1%
		就労支援員による面接等の支援延件数		件	-	8,774	7,041	8,822	-	-
	成果指標	就労支援対象者に対する事業参加率		%	55.0	47.5	43.0	39.9	50.0	79.8%
		支援を実施した者の就職者数		人	154	170	144	117	189	61.9%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				94,919		86,399		46,320
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				32,630		36,947		36,506
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				73,207		70,955		40,193
		総経費				21,713		15,445		6,128
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				127,550		123,347		82,827	
	一般財源(区負担額)				70,026		65,752		35,658	
事業の課題	働くことが可能な方には、就労への意欲向上に取り組み、就労支援事業への参加を促していく必要がある。 また、被保護者等が希望する仕事が少ない状況ではあるが、ハローワークと連携し、就職者数を増やしていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	「最低限度の生活保障」と並び、生活保護の目的である「自立の助長」を具体化した事業であり、就労支援においても就労準備支援など、自立に求められる課題が多様化しており各種支援事業は必要である。							
	効率性	3	対象者に対してひとりひとりの状況に応じた相談や各種支援を行っており、限られた人員の中で、関連機関と連携してきめ細かな対応を行っており効率性は保たれている。							
	手段の適切性	3	就労支援は、対人援助であるため、専門的な知識やノウハウをもつ支援員の配置を業務委託することによって、効率的な事業実施が可能であることから業務委託による事業実施は適切である。							
	目的達成度	3	感染拡大の状況やコロナ禍の不安定な社会経済状況も相まって、就労支援対象者に対する事業参加率及び、支援を実施した者の就職者数とも目標には達していないが、着実に実績は積んでおり、引き続き就労準備支援事業を推進することで、参加者、就職者増を図っていく。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナ禍の不安定な社会経済状況は続いており、支援を必要とする被保護者の状況に合った適切かつ、きめ細かな対応が必要である。支援が途切れることのないよう、引き続き、ハローワーク等の関連機関との連携や既存の事業を活用しながら、効果的に事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		